

森のようちえん振興議員連盟 設立総会議事報告書

日時 2020年1月29日 8:00~9:00 衆議院議員会館会議室にて

進行 務台議員

- ・宮下議員挨拶
- ・石破議員挨拶

(1) 議員連盟設立等について

- ・役員人事案了承

会長 宮下一郎、幹事長 堀内詔子、事務局長 務台俊介、事務局次長 井出庸生
顧問 石破茂、伊藤達也、萩生田光一

- ・規約承認等

(2) 森のようちえん全国ネットワーク連盟 内田幸一よりヒヤリング

- ・信州やまほいく動画
- ・「森のようちえんとは」など

(3) 政府よりヒヤリング

- ・内閣府 子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）池上氏より
幼児教育無償化の制度説明

- ・文部科学省 大臣官房審議官(初等中等教育局担当) 蝦名氏より

「地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業」の説明があり、幼稚園や保育所、認定こども園に通っていない満3歳以上の小学校就学前の幼児を対象に、自然体験、様々な遊びや生活体験を通じた集団的な活動を行う施設等に対して支援を行っている自治体に対して、それらの施設等の支援の方策に関する調査委託を行うもの。

【質疑・応答】

《議員より》

- ・支援を行っている自治体は、限定的であるし、支援がある自治体よりも支援がない自治体が困っているのだから、その支援策を考える調査が必要なのではないか、という意見が数人から出た。（務台議員・宮下議員）
- ・無償化が質の担保の課題によって認可外が対象となっている状況の中、何をもって対象にできる質を図れるのか、ということを前提に、あくまで支援を行っている自治体に調査をするものである。（文科省）

・では、質をどうやって図れるのか、認可されている園の質も問われることにもなる。また地方創生の観点から、せっかく移住したいと考える方がいても、無償化の対象になっていないことでそれを断念することにつながるようなことは、人口の一極集中の構造の改善においてもつたいないので、文科省の視点だけでなく、地方創生の視点からも横断的な判断が必要ではないか。(石破議員)

・刑法ではないのだから、法律は切る為のものでなく良くして行く為のものにすべき。

質とは何か？ 森よう担保されていない質とは？

いつまでに何ができるか。それを活かして何をして行くのか、スケジュールを示してほしい(石破議員)

《ネットワークより》

認可外届け出も受け取ってもらえない団体がある中、自治体によって支援されている団体に限定すると、どんどんその差は開き課題が大きくなる。

また、地方では、子どもが少なくなる過疎地での公立の保育所を自治体で維持することが財政的に圧迫しているのだが、森のようちえん化していくことで園児が中央から郊外へ集まる構造が生まれる。公立の運営から民営化し森のようちえん的な視点を持つていくことが地方の課題解決にもなる。文科省ではそういった視点も含めて、今後どのような支援が必要かを検討いただきたい。

・現行の法では適用できないところの国と地方が協力した支援の在り方を明らかにする目的なので、地域として支援に値するか、地域が質を担保するようなことを示してもらいたいと考えている。(文科省)

その他の議員感想

・森のようちえんの存在や課題を初めて目にすることが多く、もっと理解を深めていく必要があると感じた。(秋田 富樫議員)

・無償化の議論の中では非常に整理が難しいなと感じている。

・子どもたちが生き生きと活動している様子には共感する。今後、厚生労働省・文科省も理解の進めるスタンスで連携を図っていただきたい。

・地方創世、移住に繋がる。

・総務省も加えて。

・課題は多い。

・子育て、原点に返ること大切。

・国だけでは支援が難しい。国が認めないと NG では、地方の実態と合わない。 など